

「次世代育成支援対策推進法」に基づく
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構行動計画

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標1：『休暇・休業パンフレット』、『勤務時間管理の手引き』の充実化を図る。

<取組内容>

- 令和3年4月～ パンフレット等の更新版について検討し、作成作業を行う。
- 令和4年4月～ 対象職種ごとの休暇制度説明会の開催について検討し、年次有給休暇を含めた休暇の取得促進を図る。

目標2：フレックスタイム制度をはじめ、多様な勤務形態を検討し実施する。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 導入した在宅勤務制度の運用状況を調査・課題分析し、制度の拡充を図り在宅勤務制度の利用を推進する。
- 令和4年4月～ フレックスタイム制度の、より柔軟な利用について検討し利用促進を進める。

目標3：働き方の見直しを目的としたセミナーを実施する。

<取組内容>

- 令和3年4月～ セミナープログラムについて検討し、開催する。
(テーマ例：テレワーク勤務の積極的活用、など)